

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画振興部関係の平成29年度当初予算案の総額は、一般会計85億641万7千円、債務負担行為8億5千万円、市町村振興資金貸付金特別会計1億6,506万7千円であります。

急速に進展する人口減少と少子高齢化、経済のグローバル化、ICTをはじめとする技術革新など、本県を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような時代の潮流に的確に対応し、今後の県づくりの方向性を明らかにするため、これまでの取組の成果を踏まえつつ、次期総合5か年計画の策定を進めてまいります。策定にあたりましては、人口減少に関する取組を深化・展開するものとして昨年度策定しました信州創生戦略との統合も視野に入れ、県民の皆様や市町村、県議会などの御意見を十分にお聞きしながら、検討を重ねてまいります。

また、来年度は、現行の長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」（平成25年度～29年度）の総仕上げの年となります。基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、着実に成果を上げるとともに、信州創生戦略に基づく取組の展開により、信州創生の更なる躍進を図ってまいります。

企画振興部といたしましては、県の施策を総合調整しつつ、地域振興に関する施策を効果的に展開して様々な県政課題に取り組んでまいります。

以下、企画振興部が取り組む施策につきまして、しあわせ信州創造プランの「施策の総合的展開」に沿って、順次御説明申し上げます。

【地域づくり】

(魅力ある地域の創造と発信)

◇ 元気ある地域づくりの促進、県と市町村の協働

本年4月、現場の最前線で責任を持って主体的に地域課題に向き合うとともに、地域の強みや特性を最大限に活かした地域づくりを進めるため、地域振興局が新設されます。

地域振興局長が主体的にリーダーシップを発揮し、地域の振興に取り組むため、自ら考え執行する「地域振興推進費」を創設するとともに、「地域発 元気づくり支援金」により、市町村や公共的団体の取り組みを支援してまいります。

また、地域の課題解決力の向上に資するよう、新たに市町村職員を地域振興局の管理監督職員として受け入れ、県と市町村等との連携をより強化してまいります。

人口減少社会において、確かな暮らしを支えていくためには、中心的な集落に生活・福祉サービスや地域内外との交流機能等を集約し、周辺の集落と交通ネットワークで結ばれる「小さな拠点」の形成が重要です。このような拠点が多くの地域で形成されるよう、研究会等を通じて、引き続き市町村の支援に取り組んでまいります。

元気ある地域づくりには核となる人材が必要不可欠です。このため、フィールドワークを通じて地域課題の解決手法を実践的に学ぶ「地域に飛び出せ！信州元気づくり実践塾」を開催し、地域づくりリーダーの育成に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊員のスキルアップ及び定住・定着に繋げるための研修会や県内市町村による合同募集説明会を開催するとともに、隊員や市町村へ

の相談・サポート体制を構築し、地域づくり人材の確保・育成を図ってまいります。

地域の人々の暮らしを支える行政サービスを持続的・効果的に提供していくためには、各市町村業務の効率化に加え自治体間の連携をより一層推進することが必要です。このため、国の広域連携の支援制度が適用されない地域において市町村が行う連携事業に対し引き続き支援を行い、こうした地域での自治体間の連携を促進してまいります。

◇ 移住・交流の推進

長野県は、「移住したい都道府県」として田舎暮らしに関する情報誌のランキングで11年連続の総合1位になりました。エリア別に見ても近場志向が強い中で、これまで長野県が2位であった首都圏において今回1位を獲得するなど、これまでの施策が実を結び全国的に高い人気と評価を得ています。

引き続き、移住先として選ばれ続ける長野県を目指し、情報発信・相談体制の充実に加え、移住及び地域への定着に向けた支援体制づくりを強化してまいります。

移住・二地域居住希望者へのサポート体制につきましては、三大都市圏すべてに移住専門の相談員を配置するとともに、全国の移住情報を発信しているNPO法人「ふるさと回帰支援センター」との連携を強化し、移住相談によりきめ細かく対応できるよう取り組んでまいります。

本県の強みは、豊かな自然や三大都市圏からの距離など自然・地理的条件が優れていることに加え、個々の市町村が熱心に移住施策に取り組み、受入体制がしっかりしていることであると認識しております。そこで、移住者等の不安

解消や地域への溶け込みなどの支援を行う市町村の窓口等を「移住コンシェルジュ」として登録し、サポートする制度を昨年10月からスタートしました。相談や受入体制の更なる充実を図ることで、移住者の確実な定着につなげてまいります。

一方で、移住希望者の多様なニーズにきめ細やかに対応していくためには、行政だけでは限界があるため、本県では「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」など官民が連携して、オール信州で移住者を呼び込む体制をとっています。昨年9月には、移住希望者等へ特典サービスを提供する県内事業者を「楽園信州移住応援企業」として認定する制度を立ち上げたところであり、今後もこうした取組を充実してまいります。

移住を考えるうえで仕事は重要な要素であります。関係部局の連携による仕事の紹介を中心としたセミナーの開催、豊富な県内企業情報を有する転職あっせん専門業者を活用した県内への就業支援の促進など、都市圏での就業相談体制を充実・強化し、信州で暮らし、働きたいと考えている移住希望者に応えてまいります。

来年度は、長野県で就業可能な仕事の情報をワンストップで一括して発信する「信州で働くフェア」を初めて開催し、信州での暮らしの可能性を広げてまいります。

【社会基盤】

(高速交通・情報通信ネットワークの充実)

◇ 信州まつもと空港の活性化、新幹線の整備促進

信州まつもと空港は、近年の訪日外国人旅行者の急激な増加や、様々な産業

分野における海外との関係の活発化などが進む中、信州の空の玄関口として、その役割がますます重要となっています。

こうした状況を踏まえ、昨年6月に「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を策定し、「リージョナルジェットにより信州と全国各地・東アジアを結ぶとともに、その立地を活かした観光・賑わいの拠点」となることを目指して施策を展開しているところです。

目標とする国際定期便就航への第一歩は、国際チャーター便の就航を増やし、これを定着させることでもあります。引き続き、旅行商品を造成する旅行会社に対する支援や航空会社に対する施設使用料などの助成による就航に向けたインセンティブの充実を図り、国際チャーター便の就航誘致に取り組んでまいります。

また、国内線については、札幌線の夏期増便や大阪（伊丹）線の運航期間の延長を目指し、メディアを活用したPRや旅行商品造成への支援など利用促進策を強化し、更なる利用拡大を図ってまいります。

北陸新幹線は平成27年3月に長野・金沢間が延伸開業し、北陸各県や関西との交流が拡大しています。この好機を最大限活かし、地域活性化の取組を官民一体となって推進してまいります。

また、整備新幹線で唯一ルートが決まっていなかった敦賀・大阪間については、昨年12月に「小浜京都ルート」に決定されたところであり、今後、国においてルートの詳細調査が実施されるほか、整備財源の確保に向けた検討も進められることになっています。大阪までの一日も早い全線整備に向けて、沿線都府県や市町村、関係団体と連携し、引き続き取り組んでまいります。

◇ 電子自治体の推進

平成27年3月に策定した長野県ICT利活用戦略に基づき、「産業振興」、「人材育成」、「観光」、「安全・安心」、「行政サービス」の5分野を柱として、ICTの利活用の取組を推進しています。

すべての県機関及び市町村等を接続する高速情報通信ネットワークにつきましては、今年7月に予定している第3期ネットワークの運用開始に向けて準備を進めています。円滑な移行を図るとともに、安定的な運用及び幅広い利活用の推進に努めてまいります。

しごと改革の一環としてICTの利活用により業務の効率化等に取り組む「スマート県庁」につきましては、タブレット型端末の活用、テレビ会議、ペーパーレス会議、合庁などのサテライトオフィスや在宅での勤務を可能とする環境の整備及びシステムの運用を行っています。来年度は、地域振興局の設置にあわせ、これらの取組を現地機関に拡充してまいります。

近年、サイバー攻撃が複雑化、巧妙化し、公的機関が標的とされる事案も全国的に増加しており、こうした攻撃から個人情報を含む情報資産を守るため、自治体情報セキュリティ強化対策に取り組んでいます。今年7月に開始が予定されているマイナンバー制度における情報連携が安全かつ着実に実施できるよう、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでまいります。

(快適で暮らしやすいまちづくり)

◇ 公共交通網の確保

バス・鉄道などの公共交通は、県民の日々の生活に必要な移動手段で

す。しかし、自家用車の普及や人口減少の進展による利用者の減少などにより、これらの生活の足の確保が困難になりつつあります。

このような状況の中、県、市町村、交通事業者などで構成する「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」を設置し、「生活交通」「県内観光」の2つの部会を設け、地域での日常生活を支える持続可能な移動手段の確保や観光客の流動を踏まえた公共交通ネットワークなどについて検討してまいります。併せて、地域交通の最適化に取り組む市町村に対して、交通アドバイザーの派遣や計画策定・実証運行などの取組を支援し、引き続き地域の実情に即した交通体系の実現に取り組んでまいります。

複数の市町村にまたがり運行する幹線バス路線につきましては、引き続き路線維持に対する支援を実施するとともに、県がバス車両を保有し、バス事業者が運行する「県有民営」の手法による支援などにより、地域交通を確保してまいります。

地域鉄道につきましては、鉄道事業者が行う路線の安全維持のための設備整備のうち、沿線地域の協議会で定めた計画に基づいて実施される事業に対して引き続き支援するとともに、鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、鉄道事業者が行うエレベーター設置に対して支援してまいります。また、並行在来線として、しなの鉄道株式会社に引き継がれた「しなの鉄道線」及び「北しなの線」につきましては、将来にわたって安定的な運行が確保されるよう引き続き必要な支援を行うとともに、関係市町や沿線住民の皆様などと連携し、利用促進や利便性向上に向けた取組を進めてまいります。

以上、御説明いたしました取組のほか、様々な施策を積極的に推進し、「しあ

わせ信州創造プラン」の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を、より強固なものとしてまいります。

(より開かれた県政の推進)

県民の皆様との双方向の、「共感と対話」による県政運営を進めるため、引き続き県政タウンミーティングや県政モニター制度などにより県民の皆様の御意見をお聞きし、施策に反映してまいります。また、障がいのある方や高齢者の方にも快適に長野県公式ホームページを利用していただけるよう、新たに文字の読み上げ機能を追加するなど、受け手の立場に立ったわかりやすい県政情報を発信してまいります。

(行政施策等の基盤となる公的統計調査)

来年度は、5年に一度の「就業構造基本調査」が行われるほか、16の統計調査が予定されています。行政施策の基礎資料や民間企業等の研究資料などとして、幅広く活用されているこれらの公的統計を正確かつ円滑に実施し、速やかに結果を公表してまいります。

また、民間企業や県民による統計データの利活用を促進するとともに、客観的なデータに基づく政策立案を推進するため、県が保有する統計データを一元的に検索、閲覧及びダウンロードを行うことができる、統計情報の総合窓口サイトを構築してまいります。

【債務負担行為】

次に、債務負担行為としましては、しなの鉄道株式会社の設備投資等借入金に対する損失補償として8億5千万円を設定いたしました。

【条例案】

条例案につきましては「長野県松本空港条例の一部を改正する条例案」「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」「住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案」の3件でございます。

以上、企画振興部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げます。
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。